

五、二月二十三日四名、退職事件一般議論、上ハ理否ハ別問題トシテ可成職工側、希望シ密ル、コト古組長ニ日給支給ルハ異議ナシ但シ伍長ニ之ヲ給スル中ハ却クア講員工程ヲ減少スルコト、ハキナシテ更ニ考セシ度

六、工賃額ニ就キ鮮明ヲ認ムレハ念之ヲ詳明ニスルハ固ヨリ其所ナリ、依ツテ其方法ニ關シ職工作業會計^{ヨリ}各一名、委員ヲ差出し至急協議決定ス
〔^ノ三二、職工側ニ常去ニ有〕

八、本覺書、實施期日ハ大正十一年三月百十日

九、十四、事件、同之職工、行人ニ就クテモ甚責任

ナ問ハサル事

大正十一年二月廿七日

桑原鐵工業會社

取締役社長

秋本 曜之

(秋本)

五十嵐 敏太

(五十嵐)

植田 忠一郎

(植田忠一郎)

山岸 父吉

(山岸父吉)

吉岡勝太郎

(吉岡勝太郎)